

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課 御中  
構造改革特区法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課  
各国公立高等専門学校事務局

文部科学省初等中等教育局教育課程課

## 放射線副読本の活用促進について

文部科学省では、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めることができるよう、放射線副読本を作成しています。

昨年度、最新の状況を踏まえた時点更新を行うとともに、復興が進展している被災地の姿の紹介や学校のICT化に対応したよりわかりやすいデジタルコンテンツの活用を進め、タブレット端末等から活用できる内容を充実しました。

今年度からは、放射線副読本（冊子版）の配布は行わないこととし、文部科学省ホームページにおいて公表している放射線副読本（電子版）（以下のURL参照）をタブレット端末等で活用いただくことにいたしました。従来配布を行ってきた放射線副読本（冊子版）とともに積極的に御活用いただきますようお願いいたします。なお、活用にあたっての留意点等については、別紙を御覧ください。

各学校において、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めるための指導の一助として活用いただけますよう、御配慮をお願いいたします。

このことについては、各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校（小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校等をいう。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対し、各国立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その設置する附属学校に対し、各地方公共団体株式会社立学校事務主管課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、御周知いただきますようお願いいたします。

### 【放射線教育】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/housyasen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/housyasen/index.htm)

### 【放射線副読本】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/housyasen/1410005\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/housyasen/1410005_00001.htm)



### 【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課  
教育課程第二係

TEL : 03-5253-4111（内線 2930）

FAX : 03-6734-3734

E-mail : kyoiku@mext.go.jp

【放射線副読本の活用に当たっての留意点】

- 放射線副読本の活用に当たっては、児童生徒にその内容が具体的に伝わるよう、特に、以下の点に留意し、積極的な御活用をお願いいたします。
- ・いかなる理由があっても「いじめ」は決して許されず、原子力発電所の事故により避難していることなどを理由とする「いじめ」も同様に決して許されないことを改めて徹底すること。
- ・学習指導要領においては、放射線に関する科学的な理解や、科学的に思考し、情報を正しく理解する力を、教科等横断的に育成することとしており、放射線副読本も、特定の教科等・学年において活用を求めているものではなく関係する教科等で広く御活用いただける内容となっていることから、例えば、小学校・中学校学習指導要領解説（総則編）付録6「放射線に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」等も参考としながら、教科等横断的に放射線に関する教育の充実に取り組むこと。
- ・保護者等からも放射線に関する教育を実施することについての理解が得られるよう、例えば、家庭でも放射線副読本を活用してもらえよう促すなど、工夫すること。

※放射線副読本（電子版）は、昨年度配布した放射線副読本（冊子版）から以下の事項について修正の上、文部科学省ホームページに掲載しています。

小学生用 p14、中高生用 p14 修正前：チェルノブイリ → 修正後：チョルノービリ